

学校スポーツコースからみたスポーツ学

柴田俊和¹⁾

The Sport Study viewed from Sport and Physical Education Course

Toshikazu SHIBATA

Key words : 学校体育, 学校スポーツ, 体育の学習領域

1. はじめに

本学のホームページの英語版では、学校スポーツコースをSchool Sport Courseではなく、Sport and Physical Education Courseと表記している。この表記は「体育・スポーツ学分野における教育の質保障」(2011,p.3)において我々の学問分野の名称を「体育・スポーツ学」と定義していることと同義である。そこで、本稿においては、学校スポーツコースを、「体育・スポーツ・健康に関する教育に携わる人材を育成することを教育・研究の主目的とするコース」と捉えて論考を進めることにする。

2. コースポリシーを活かした学び

本学のホームページの英語紹介には、コース内容が以下のように示されている。

Theories and practical methods are undertaken to develop instructional abilities primarily for teaching purposes in school. This course is designed to enable health and physical education teachers take an active role at educational institutions, and ensure professional advancement for instructors who support mental and physical health improvement and sports skills.

HPの日本語表記や本学学校案内のコース紹介では、年度による差はあるが、上述の英

語表記のような紛らわしい表現ではなく、コースポリシーを活かし、英文の後半部分を削除した内容を以下のように示している。

- ①「学校体育」「健康教育」「保健体育授業」に関わる理論的・実践的・実証的研究
- ②コース授業で授業構想力や教材開発力、授業実践力、授業分析力と授業改善の力などの実践的力量を高める
- ③スポーツ・健康教育の現場で即戦力として活躍できる資質・能力を備えた人材の育成
これらのコースの学修目標を具現化するために次のようなコース科目を設定している。
 - ・学校スポーツ専門実習Ⅰ・Ⅱ
 - ・体育科教育課程論
 - ・授業構成論（保健，体育）
 - ・教材開発演習（保健，個人・集団種目）
 - ・体育授業分析評価法
 - ・学校体育指導法（新カリ）

3. 学校体育で学ぶべき内容

平成20年1月の中央教育審議会答申を受けて、同年3月に小学校と中学校、21年3月に特別支援学校と高等学校の学習指導要領が改訂され、小学校では平成23年4月から全面实施されている。今回の学習指導要領の改訂では、平成18年12月の教育基本法、平成19年6月の学校教育法の改正を受けた中教審答申の趣旨が強く盛り込まれた内容になっている。

中央教育審議会答申では、「生きる力」とい

1) 生涯スポーツ学科

う理念の共有，基礎的・基本的な知識・技能の習得，思考力・判断力・表現力等の育成，確かな学力を確保するための授業時数の確保，学習意欲の向上や学習習慣の確立，豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実，を改善の基本的な方向性として示された。

保健体育科の改善の基本方針としては，「体育科，保健体育科については，その課題を踏まえ，生涯にわたって健康を保持増進し，豊かなスポーツライフを実現することを重視し改善を図る。その際，心と体をより一体としてとらえ，健全な成長を促すことが重要であることから，引き続き保健と体育を関連させて指導することとする。また，学習したことを実生活，実社会において生かすことを重視し，学校段階の接続及び発達の段階に応じて指導内容を整理し，明確にすることで体系化を図る。」と示している。

体育科・保健体育科の課題としては，運動する子どもとそうでない子どもの二極化，子どもの体力低下傾向，生涯にわたって運動に親しむ資質の育成が十分に図られていない例，学習体験のない選択制授業や，生涯にわたって自らの健康を適切に管理し改善していく資質や能力を育成するための保健の内容の体系化の必要性，小学校低学年の保健学習の改善が示されている。

図1～4は，今回の学習指導要領改訂における体育科・保健体育科の基本方針とその方向性の概略をまとめたものである。

体育・保健体育科改訂の基本方針

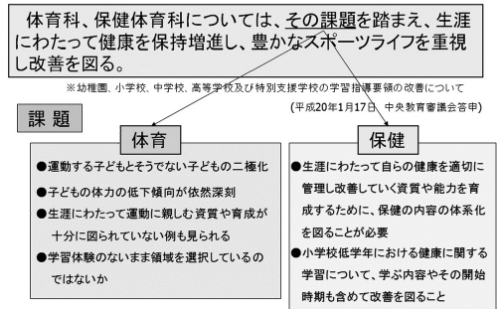


図1 体育・保健体育科改訂の基本方針

体育科・保健体育科の改善の方向性

1. 小学校、中学校及び高等学校を通じて

- ①生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現することを重視し改善する。
- ②心と体を一体としてとらえ、引き続き保健と体育を関連させて指導する。
- ③学習したことを実生活、実社会において生かすことを重視する。

学校段階の接続及び発達の段階に応じた指導内容を整理し、明確に示すことで体系化を図る。

2. 体育については

それぞれの運動に有する特性や魅力に応じて、基礎的な身体能力や知識を身に付け、生涯にわたって運動に親しむことができるように、発達の段階のまもりを考慮し、指導内容を整理し体系化を図る。

武道については、我が国固有の伝統と文化に、より一層触れることができるよう指導の在り方を改善する。

図2 体育科・保健体育科の改善の方向性①

3. 保健については

生涯を通じて自らの健康を適切に管理し改善していく資質や能力を育成するため、一層の内容の充実を図る。その際、小・中・高等学校を通じて系統性のある指導ができるように、子どもたちの発達の段階を踏まえ保健の内容の体系化を図る。また、生活習慣の乱れやストレスなどが健康に影響することを学ぶことが重要であり、健康の概念や課題などの内容を明確に示すとともに、心身の発育・発達と健康、生活習慣病などの疾病の予防、保健医療制度の活用、健康と環境、障害の防止としての安全などの内容の充実を図る。特に、小学校低学年においては、運動を通して健康認識がもてるよう指導の在り方を改善する。

4. 身体能力を身に付ける

⇒ 体づくり運動の重視

- ①小学校1年生から高等学校3年生まですべての学年において体づくり運動を指導する
- ②他領域においても、学習した結果としてより一層の体力の向上が図れるよう、指導を改善する
- ③中・高等学校は、目安(最低)時間を明記した(各学年7時間以上)
- ④学校の教育活動全体や実生活で生かすことを重視する

5. 知識を身に付ける

⇒ 体育学習のベースに知識が必要、意欲、思考力、運動技能の源となるもの

図3 体育科・保健体育科の改善の方向性②

体育の分野 指導内容の体系化

小学校			中学校		高等学校		
1, 2年	3, 4年	5, 6年	1, 2年	3年	入学 単位	3年 単位	1年 単位
各種の運動の基礎を培う時期			多くの領域の学習を体験する時期		少なくとも一つの運動やスポーツを継続できるようにする時期		
体づくり運動			体づくり運動		体づくり運動		
器械・器具を使っ ての運動遊び	器械運動	器械運動	器械運動	器械運動	器械運動	器械運動	器械運動
走・跳の運動遊び	走・跳の運動	陸上運動	陸上競技	陸上競技	陸上競技	陸上競技	陸上競技
水遊び	浮く・泳ぐ運動	水泳	水泳	水泳	水泳	水泳	水泳
表現・リズム遊び	表現運動	表現運動	ダンス	ダンス	ダンス	ダンス	ダンス
ゲーム	ゲーム	ボール運動	球技	球技	球技	球技	球技
		武道	武道	武道	武道	武道	武道
			体育理論	体育理論	体育理論	体育理論	体育理論
			保健領域	保健分野	科目保健	科目保健	科目保健

○12年間を見通した発達段階のまもりを踏まえ、指導内容の体系化を図る。

図4 体育分野の指導内容の体系

4. 学校スポーツと学校体育

「体育・スポーツ・健康に関する教育に携わる人材を育成することを教育・研究の主目的とする」学校スポーツコースにおいて，中心的扱われるのは「学校体育」と「健康教育」である。

「学校スポーツ」という概念は，体育授業で

扱われる身体活動やスポーツ運動、特別活動としての運動部のスポーツ活動、体育的行事で行われる運動会や球技大会のスポーツ活動、体力・健康問題への対応のための業間スポーツ運動、家庭・地域でのスポーツ活動への参加などのすべての要素を含んだものであり、これからの保健体育科の教員が扱うべき「学校体育」の領域は「学校スポーツ」でもあるといえる。また、教科体育として指導すべき内容にも、改訂された学習指導要領で求められる体育理論が加わり、生涯スポーツや競技スポーツに関する教材を扱わざるをえなくなってきた。

しかし、図4で示されているように、学校体育の運動学習の体系では、豊かなスポーツライフを実現するための学習内容として、Siedentop, D. (1994) の提唱するスポーツ教育のようにスポーツそのものを教材として学習させるのではなく、発育発達の段階に応じて子どもたちに学ばせるべき内容に加工して扱うように構成されている。

つまり、学校体育においては、スポーツそのものを教えているのではなく、学習の対象となる児童生徒の段階や学習の目的に応じて、スポーツを加工し、教材化する作業を経て学習内容や学習方法の決定、学習の場の設定や教具づくりの工夫が行われている。

Crum, B. (1992) が示しているように、体育の授業で学ばせる内容は、運動課題を解決するための学習であり、運動技術の学習と運動の社会的行動の学習で構成されるものである。さらに、運動学習を支えるのが認知的・反省的学習であり、この3つが現在の体育学習の3本柱である「できる」「かかわる」「わかる」を構成しているといえる。ここでは、従来の「楽しい体育」で学習のねらいであったスポーツの機能的特性としての「たのしさ」は運動学習の結果として生じるものであり、学習の目標として設定できるものではなく、運動課題解決の学習と認知的・反省的学習が体育学習の中核であるとされている。

Dr. Bart Crum (バート・クルム) 1992 オランダ

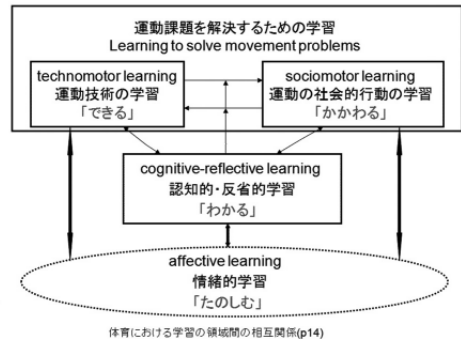


図5 体育学習の領域間の相互関係

5. スポーツ学における学校スポーツコース

前章までの論考から、「体育・スポーツ・健康に関する教育に携わる人材を育成することを教育・研究の主目的とする」学校スポーツコースでの学修の主要課題は、授業構想力を高めることであり、教材開発力、授業実践力、授業分析と授業改善の力を身に付けることであることが明確になった。

しかし、学校体育を指導し運営するためには、従前の学校体育だけではなく本論で示した「学校スポーツ」にかかわる領域の知識や技能、経験が必要不可欠である。そのためには、本学スポーツ学部でのすべての学びの再構成が必要であり、学校スポーツにおける学習指導に必要な項目への体系化が課題となる。

スポーツを含む身体運動を手段もしくは目的とする教育・学習活動であるとされる体育は、個人の心身への効用のみならず社会にも効用を生じさせるものであり、就学期以外のライフステージを含めた生活現象でもある。体育はスポーツと同様に「体育・スポーツ学」の学問分野においても重要な研究対象であり、本学の学校スポーツコースにおいても、コース独自の考え方を持つのではなく、上述のような課題に向かって研究・教育活動が続けていかなければならないと考えている。

参考引用文献

1. 全国体育系大学学長・学部長会・教育の質保証委員会（2011）体育・スポーツ学分野における教育の質保証.
2. 文部科学省（2008）幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改善について（答申）．中央教育審議会：東京.
3. 文部科学省（2008）中学校学習指導要領解説 保健体育編．東山書房：京都.
4. Crum, B. (1992) The Critical-Constructive Movement Socialization Concept Its Rational and Its Practical Consequences, International Journal of Physical Education, vol.19, No.1: 9-17.